

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人上越教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	8
	2. 業務内容	9
	3. 沿革	9
	4. 設立に係る根拠法	10
	5. 主務大臣（主務省所管課）	10
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	11
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	12
	8. 資本金の額	12
	9. 在籍する学生の数	12
	10. 役員の状況	12
	11. 教職員の状況	13
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	15
IV	事業に関する説明	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	22
	2. 短期借入れの概要	22
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙	財務諸表の科目	25

I はじめに

本学は、現職の教員に研究・研鑽の機会を提供するため、大学院に重点を置く「新構想の教育大学」として設立された趣旨に基づき、学校教育に密接に関連した理論的・実践的な教育研究を推進し、教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造力」を有する教員を養成することを目的とする。

この目的のさらなる発展に向けて、第3期中期目標期間においては、「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進するために、初年度である平成28年度においては、以下のことに取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◎ 教育

(1) 教育内容及び教育の成果に関する取組

- ① 中央教育審議会大学分科会大学教育部会のガイドラインに則して、学士課程、修士課程及び専門職学位課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを改正（平成29年4月1日施行）し、3つのポリシーを一体的にとりまとめた。
- ② いじめ問題に関して特色ある取組を行っている4大学（宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学）では、平成27年度に協働参加型のネットワークによる「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」を立ち上げ、各大学において取組を実施している。本学ではBPプロジェクトの一環として、新たに大学院修士課程における授業科目「いじめ等先端課題研究特論」を開設した。
- ③ 年間の就職指導計画に基づき、各学年のガイダンス、教員採用試験対策講座、学内模擬試験等を実施するとともに、キャリアコーディネーター（公立学校校長職経験者7人）が年間を通じて学生の相談・指導（相談回数：延べ7,613件）を行い、学生の教員就職の実現に向けて支援した。平成28年度学部卒業者の教員就職率（進学者及び保育士就職者を除く。）は79.7%（前年度は76.3%）と上昇した。平成28年度大学院修了者の教員就職率（進学者と外国人留学生を除いた場合）は、修士課程において68.9%（前年度は77.0%）、専門職学位課程において93.8%（前年度は100%）となった。
- ④ 厳格な成績評価を実施するため、平成27年度に設けた「成績評価に対する異議申立制度」について学生に周知した。さらに、成績評価基準や評価手続きについて検討を行い、「学部履修規程」、「大学院履修規程」及び「学位論文取扱細則」の一部改正を行った。これらの規定に基づき、学生からの成績評価に対する異議申立申請（2科目の授業で24人）を受け付け、対応した。また、本制度の運用状況を踏まえシラバス上で成績評価の根拠と方法をより明確にするための規定の整備として、「シラバス作成要領」を制定した。
- ⑤ 授業におけるアクティブ・ラーニングの導入推進に向けて、新たにシラバスに「アクティブ・ラーニングに関する事項」欄を設けることを決定し、平成29年度にシステム整備の上、平成30年度から実施することとした。

(2) 教育の実施体制に関する取組

- ① 第3期中期目標期間末までに学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合を50%まで引き上げるため、「学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合を向上するための基本方針」を策定し、学校現場経験者の確保に向けた方策を明確にした。また、学校現場での指導経験を持たない教員にも学校現場の実態と課題を理解してもらうため、採用後に学校現場での実習を行う「大学教員学校現場研修」のプログラムを新たに策定し、「大学教員初任者研修」における内容も含めて合計100時間以上の授業実践等を義務づけることとした。実施は平成29年度からとした。
- ② 附属図書館内に授業や協働学修を行う際に必要となる設備やICT機器等を整備するとともに、平成28年度から附属図書館内の一部を講義室として予約できる体制を整備し、附属

図書館がアクティブ・ラーニングスペースとして、授業や学生の主体的・協働的学修を支援する場所として有効に利用された。

また、既存の教室等の教育環境について設備の整備・充実を行い、グループディスカッションや個別発表などに対応できるようにした。

(3) 学生への支援に関する取組

- ① 障害のある学生への支援のため「障害学生支援室」を設置し、全学的な支援体制を構築するとともに、個別の学生の支援に対応するための「障害学生支援連絡会議」を該当学生ごとに年3回開催し、学内連携体制を強化した。平成28年度においては学生3人から申請があったことから、該当学生と本学の間で必要かつ適当な配慮に基づく合意形成を行い、学内の各対応組織における支援を実施した。

また、「国立大学法人上越教育大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応規程」により、不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体例の役員及び職員への提示、相談窓口の整備等を行った。

- ② 食に関する様々な情報を提供し、食育を推進するため、学生食堂業者、学生団体「食育サークル」及び本学の協働により、新たに「上教大食堂通信」の発行を開始した。平成28年度は計5回発行し、学内ポータルサイト及び学内掲示により周知した。また、三者が食堂の提供サービス等を点検・検討する打合せを定期的実施し、改善すべき点を議論するとともに、環境整備計画を策定して、設備の改修・更新等につなげた。

(4) 入学者選抜に関する取組

入学志願者の出願手続きの利便性向上のため、インターネットを利用して志願者情報を入力し出願できる「インターネット出願」を、平成28年度実施の学部入試から導入した。インターネット出願では、学生募集要項の冊子の取り寄せが不要となり、エラーチェック機能により願書の記入誤りが防げるほか、検定料の支払方法としてコンビニエンスストアやクレジットカード等の利用が可能となった。（利用状況：学部応募者754人中93人（12.3%））

◎ 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

- ① 平成28年5月に採択された文部科学省委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」について、「今日的な教育課題を解決するためのPBL型授業モデルの構築」（PBL型授業＝問題解決型授業）を調査研究主題として実施した。本事業において、教科化に向けた取組が本格化している「道德教育の充実」及び既に実践的なPBL型授業モデルを展開している「小学校教員養成課程における外国語教育」の2つを主なアプローチ対象として取り組み、各教育課題に対応したシラバス案を「総合的な教師力向上のための調査研究事業実施報告書」にまとめ、本学のカリキュラム改革に役立てるとともに、教員養成系大学・学部へ発信した。

- ② 平成26、27年度の2ヶ年をかけて取り組んだ学内予算による研究プロジェクトの成果を社会に発信・還元するため、研究成果発表会を開催した。当日は、地元公立学校教員をはじめ、現職教員大学院学生等35人が参加し、本学が行ってきた「教育現場が抱えている諸課題を実践的立場から研究し、その成果を教育現場において活用できる研究」をテーマに掲げた8件の研究プロジェクトの成果を発表した。また、同研究成果に係る報告書を本学ホームページに掲載し、公表した。

(2) 研究実施体制等に関する取組

- ① 現代的な教育課題の解決に向けた研究を推進するため、新たに「上越地域における教育課題の解決に向けた研究推進検討会議」を設置した。同検討会議では、教育委員会や学校現場等との連携体制強化及び教育委員会や学校現場等と連携して研究を推進する組織体制として、上越地域4市の各教育委員会から委員として出席しており、第1回の会議を平成29年3月に開催した。協議の結果、今後の取組課題5点が絞り込まれ、各テーマに沿った取組を本学から提案し、教育委員会と協働して実施していくこととした。
- ② 次世代を担う若手教員の研究推進に資するため、海外との研究交流支援として、若手教員を対象とした長期間の海外との研究交流支援について基本方針を検討し、平成29年度に公募、平成30年度からの渡航に向けて、「上越教育大学若手教員のための在外研究支援要項」を策定した。40歳以下等の条件を満たす本学の大学教員を対象に、滞在地までの往復に要する旅費や現地での滞在費を支援することとした。

◎ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ① 新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会等と協働・連携し、「小・中学校の理科教育において中核的な役割を担う教員を養成する事業（コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成事業）」を継続して実施した。また、これまでの成果や課題を検証した上で、地域の理科教育をリードするCSTの養成に向けて「地域の理科教育の必要性」に関する項目を認定規準に反映させるため、認定規準に「地域の学習資源活用」を盛り込む改定を行い、平成28年度の受講者から適用した。（平成28年度CST認定者：8人）
- ② 少子化による公立学校の学校統廃合が進み、地方の市町村教育委員会は、研修困難地域を抱えている。こうした課題の解決を支援すること等を目的に、佐渡市教育委員会、魚沼市教育委員会と連携協力に関する協定を結び、「学校現場や地域等への遠隔研修システムの構築」事業に取り組んだ。3ヶ年計画の1年目に当たる平成28年度は、本学と離島や山間部といった研修困難地域の学校等の研修会場をWeb会議システム等を用いて結び、アクティブ・ラーニングに関する研修会や、教育の情報化に関する研修会、小学校英語教科化に向けた免許法認定講習といった教育課題研修やセミナー等を計15回、延べ41会場で開催し、延べ参加者数は610人に達した。これにより、研修困難地域の学校教員にも研修の機会を提供することができた。

◎ その他

(1) グローバル化に関する取組

- ① 交流協定校のアドバイザー教員を中心とした、交流協定校等との連絡・調整やPR活動の結果、平成28年10月現在で、本学の目標である30人を上回る42人の外国人留学生を受け入れた（内訳：博士1人、修士19人、研究生15人、特別聴講生7人／前年同期比8人増）。外国人留学生は、新潟県教育委員会主催の「県内大学留学生ふれあい事業」として地元の高校を訪問し、英語の授業に参加して高校生と交流するなど、地域との交流を深めたほか、留学生を講師とした語学教室、留学生が母国の文化等を紹介する交流事業「世界を語ろう！」等を通じて、本学の日本人学生とも活発に交流し、学生のグローバル意識の醸成に貢献した。
- ② 「海外との研究交流事業」を募集・採択して、海外渡航する教員4人及び海外から招へいた研究者2人に旅費を給付し、教員による海外との研究交流を支援した。採択を受け海外渡航した4人の教員は、それぞれの研究分野における研究発表やワークショップでの指導等を行い、海外とのネットワークの構築に貢献した。また、招へい2人を含む7人の外国人研究者の受け入れを行った。それぞれの受入担当教員との間で、共同研究が進められると共に、外国人研究者の多くが学生、教職員を対象に講演会を開催するなど、グローバルな視野を持った人材養成に貢献した。

(2) 附属学校に関する取組

- ① 附属幼稚園では、平成29年度末告示、30年度実施の新幼稚園教育要領を見据え、新幼稚園教育要領で大きな位置づけをもっている非認知能力の育成に取り組んだ。そのために、研究テーマを「遊び込む子ども」に設定し、遊び込む幼児の姿とそれを支える教師の援助と環境構成を分析して、これからの新しい時代を自らの力で生き抜く子どもを育む教育課程の作成に取り組んだ。公立幼稚園、私立幼稚園の園長や教諭の協力を得て、地域の声を反映しながら研究を進め、研究成果は、附属幼稚園研究会（平成28年10月、参会者271人）を開催して、発信・還元した。
- ② 附属小学校では、研究開発学校（平成26～29年度）として、「今を生き明日をつくる子どもが育つ学校」を研究主題に設定し、育成すべき資質・能力を基にした教育課程開発研究に取り組んだ。公立学校教諭19人が研究協力者として参画する研究協力者会議を計2回開催し、計画的に研究協議を行うとともに、「21世紀を生き抜くための能力」に含まれる「主体性」「協働性」「創造性」にも着眼して、新しい教育課程を作成した。その成果は、附属小学校研究会（平成28年6月開催、参会者1,265人）において研究発表を行い、地域の教育関係者に還元するとともに、研究紀要を刊行し、研究成果を広く公開した。また、生活科・総合的な学習の時間の盛んな上越地域において、常に実践をリードし、子供たちの個性に応じた体験活動を重視するため学年単位ではなくクラス単位の生活・総合の在り方を研究・提案しており、研究会や書籍等でも発信・紹介した。
- ③ 附属中学校では、研究開発学校（平成27～30年度）として、「持続可能な社会を創造し、自己を確立できる生徒の育成ーグローバル人材育成科の創設と6つの資質・能力ー」を研究主題に設定し、文部科学省実地調査及び研究開発学校研究協議会等で、グローバル人材育成科の授業内容、資質・能力の評価について指導を受けながら、中央教育審議会答申や国の方策に基づいた研究推進に取り組んだ。また、地域のニーズに応える研究開発となるよう、公立学校の指導者、公立学校教員の協力者との度重なる協議を行った。その成果は、附属中学校研究会（平成28年10月、参会者551人）において実践の報告及び公開授業をとおした提案を行い、県内外から参会者を得たほか、研究紀要を刊行して、全国の附属学校をはじめ、県内の教育委員会、公立中学校等へ配付することにより公表した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

◎ 組織運営の改善及び効率化

(1) 組織運営の改善に関する取組

常勤監事の配置による監事機能の強化について、平成28年4月に、業務監査を担当する常勤監事1人を配置した。これまでの非常勤監事による業務監査では、法人の運営状況を把握し、監査を実施する機会は、年2回の定期監査の実施と、役員会や経営協議会等の会議への出席等に限られていた。常勤監事の配置後は、意見聴取等の方法で年間を通じて随時監査を実施可能となったほか、各種会議に出席し（計86回）、状況把握する機会も増加したことで、監事機能の強化につながった。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

平成28年4月に設置された大学改革戦略会議において、本学の教育に係る機能強化に向けた内容の検討を行い、「大学改革基本構想」を策定した。

(3) 事務等の効率化・合理化に関する取組

事務系職員に求められる資質・能力の明確化について、事務系職員が責任ある大学運営を担うプロフェッショナルとしての自覚を持ち、新たに「事務系職員の職位・職階ごとに必要となる資質・能力」を策定した。この中で、職位・職階ごとの位置づけ（キャリアステージ）と求められる資質・能力のキーワードを定めるとともに、それらを人材評価にお

ける能力評価の評価項目及び評価要素と関連付け、事務系職員にキャリアアップに向けて必要となる資質・能力をわかりやすく明示した。

◎ 財務内容の改善

(1) 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する取組

- ① 財政基盤の強化のため、平成26年度に「上越教育大学基金」を設置し、現金のほか、銀行、郵便局、コンビニエンスストアからの振込による寄附を受け付けている。寄附金は、本学独自の給付型奨学金制度「くびきの奨学金」など、学生への修学支援等の原資に充てている。

基金への寄附のお願いに係る広報については、卒業生、修了生にも配布している本学広報誌JUEN（年3回刊行）に毎号掲載しているが、平成28年度はJUENの夏号において、特に誌面を拡大して周知に努めたほか、基金の目的や取組等がよりわかりやすく確認できるよう、本学基金ホームページをリニューアルした。（平成28年度寄附実績：受入件数87件、受入金額5,250千円）

- ② 科学研究費助成事業の新規採択率35%の目標を達成するため、平成28年度の新たな取組として、申請上の留意点をまとめたチェックリストを作成し、申請者によるセルフチェックを導入したほか、初めて申請する者及び過去に採択実績の無い者から提出された申請書を学術研究委員会研究推進専門部会の委員がチェックし、採択につながるように記載内容の修正を求めた。

また、従来から行っている学術研究委員会研究推進専門部会における事前相談窓口を設置し、研究推進上のアドバイスや、申請書の作成指導を行った。学内公募説明会においては、平成28年度科研費に採択された者から、申請書の作成にあたり工夫した点や留意した点について発表してもらうとともに、同説明会において、過去に採択実績のある者から収集した留意事項をまとめ、資料として配付した。このほか、採択につながった申請書を、申請書作成時の参考資料として提供した。

これらの取組の結果、交付内定時の新規採択率は、平成27年度に比べ13.7ポイント向上し、45.8%に上昇した。

(2) 経費の抑制に関する取組

IT機器等を活用した経費の抑制の取組として、従来から実施している電子複合機の総合複写サービス契約による運用等の合理化に加え、平成28年4月から新たに学長・理事・副学長、事務局全職員、教育研究評議会評議員にタブレット端末を配付し、会議や打合せのペーパーレス化による経費抑制と事務の省力化を促進した結果、印刷費用等708千円が削減された。また、加除式法令集の追録について、Web上の情報により代替可能なものについて見直し、加除を停止した結果、2,876千円が削減された。

(3) 資産の運用管理の改善に関する取組

赤倉野外活動施設について、施設機能を維持するための点検を行い、不具合のあった屋根、外壁などの修繕を行ったほか、温泉設備の点検・清掃を実施した。

また、同施設の毎月の利用状況を確認し、教職員及び学生に対し利用を促す案内をポータルサイトに掲載するとともに、新入生オリエンテーション、新任職員研修での利用案内の配付及び本学振興協力会会員企業等への同施設の利用案内の配付を広く行った。

◎ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

(1) 評価の充実に関する取組

- ① 第3期中期目標の達成に向けた各教員の取組を積極的に評価し、インセンティブを付与するため、平成29年度自己点検・評価実施要項の中に定める「各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する自己点検・評価の実施方法」について、「授業へのアクティブ・ラーニングの導入」、「附属学校との連携」等に関する評価項目を追加し、本学が第3期中期目標期間中に取り組む「21世紀を生き抜くための能力+α」の育成の推進に資する見直しを行った。
- ② 中期計画の進捗管理及び大学運営の改善に資するため、監事と連携した中期計画の進捗管理方法を決定した。これに基づき、中期計画の進捗管理、ガバナンス体制等の自己点検・評価を行うことについて監事と確認し、平成29年度から実施することとした。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

本学教職大学院の中核となるカリキュラムである「学校支援プロジェクト」の取組や成果を発表し、学生の学びを一層深めるとともに広く活動を紹介するために実施する「学校支援プロジェクトセミナー」の開催日に、「報道機関との懇談会」を実施した。各報道機関の出席者からセミナーに参加いただいた後、学長らと質疑、意見交換を行った。これにより、本学の特徴的な教育の取組や地域の学校への具体的な支援活動について理解を得ることができた。

本懇談会は、報道・地域協働戦略の一環で実施しており、今回が3回目となったが、これまでの取組の成果として、報道機関との連携企画により、本学の地域貢献及び教育研究活動の紹介記事が地元新聞に長期掲載され、地元地域を始めとした情報発信に結びついている。平成28年度は本学からのプレスリリース件数40件に対し、新聞等での報道件数は延べ64件となった。

◎ その他業務運営

(1) 施設設備の整備・活用等に関する取組

附属図書館内に授業や協働学修を行う際に必要となる設備やICT機器等を整備するとともに、平成28年度から附属図書館内の一部を講義室として予約できる体制を整備し、附属図書館がアクティブ・ラーニングスペースとして、授業や学生の主体的・協働的学修を支援する場所として有効に利用された。

(2) 安全管理に関する取組

学生及び教職員の健康の保持、健康意識の向上のため、「消化管のがんと検診について」をテーマとした健康保持増進講演会を開催し、健康保持増進の重要性等について一層の理解を深めた。

(3) 法令遵守に関する取組

研究費の不正使用防止の徹底に向けて、「国立大学法人上越教育大学研究費不正使用防止計画」及び「国立大学法人上越教育大学研究費使用に係るリスク管理一覧表」を見直し、改正した。改正後の計画に基づき、各教員に対して、教授会において研究費等の適正な執行について要請したほか、科学研究費助成事業応募説明会において、研究費の不正使用防止について説明した。

(4) ガバナンス機能の強化に係る取組

「学長補佐に係る取扱いについて」（平成22年6月9日学長裁定）を改正し、学長補佐は、学長の求めに応じて大学運営に対する助言等を行うに止まらず、学長の職務遂行を助

けるという役割を明確にした。特に今回学長補佐に課された任務は、「課題研究アプローチのカリキュラム」、「現行の教職大学院の課題」、「公認心理師の資格への対応」等それぞれ大学改革に直結したものであり、その業務遂行は、大学改革基本構想をまとめる上で、学長の判断の助けとなった。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

上越教育大学は、連合博士課程、修士課程、専門職学位課程及び学士課程を持ち、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、世界的に不安定かつ流動的な時代にあつて、我が国の伝統と文化を基盤とし、人格に優れ、問題解決の力を備えた、持続可能な社会を創造する人材を育成できる、世界最高水準の初等中等教育教員の養成を行う大学を目指す。

また、学校教育に関する理論的・実践的な研究を行い、その成果を発信するとともに、常に教育改革の世界的潮流を見据え、不断の改革に取り組み、我が国の教員養成のモデルであり続ける大学となることを目標とする。

このため、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力（汎用的能力）」を備え、かつ児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成する。さらに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「 $+\alpha$ 」の資質・能力（以下：「21世紀を生き抜くための能力 $+\alpha$ 」と表記）をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進することとし、次のとおり第3期中期目標期間における主要目標に掲げる。

- (1) 学士課程においては、系統的な教育実習や、教科及び教職に関する多様な授業科目からなる実践的な教育課程を開発・実践し、「21世紀を生き抜くための能力 $+\alpha$ 」を備えた教員を養成する。
- (2) 大学院においては、修士課程と専門職学位課程が協働し、より高度な「21世紀を生き抜くための能力 $+\alpha$ 」を身に付けるための教育課程を開発・実践し、現代的課題の理解と問題解決の方法を修得した、学校づくりの有力な一員となり得る教員及び地域や学校において中核的、指導的役割を果たす教員（スクールリーダー）を養成する。
特に修士課程においては、焦点化した問題の設定と解決の方策を修得した教員を養成する。一方、専門職学位課程においては、学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を修得した教員を養成する。
- (3) 教育委員会や学校等と連携・協働して、地域や学校現場が抱える課題の解決に資する取り組み等を行うとともに、教員が教職生活全体を通じて学び続けるための研修拠点としての機能を強化する。
- (4) グローバルな視野を持つ人材を養成するため、カリキュラムを充実するとともに、海外協定校との連携を深め、学生交流及び学術交流を推進する。
- (5) 附属学校と大学が協働し、児童生徒等の「21世紀を生き抜くための能力」を育成する授業研究に取り組み、この成果を教育実習生の「21世紀を生き抜くための能力 $+\alpha$ 」の育成に活用するとともに、地域の学校現場に還元し、国内外に発信する。
- (6) 学校教育に係る全ての教科はもとより幼児教育、特別支援教育等を含むそれぞれの課程・領域で得られた知見・成果を踏まえた、教育委員会や教育現場との連携による、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究の取り組みなど、本学の強み・特色を活かし、教員養成の質的転換と現職教員の研修機能のさらなる強化に向けて、教育研究組織の見直しを行う。
- (7) 学長のリーダーシップの下、全学が一丸となって上記の目標達成に取り組む体制を構築す

るとともに、改革の進捗状況を含めた大学の運営状況を常に検証し、継続して改革に取り組むことができるようにガバナンス機能を強化する。

2. 業務内容

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条及び国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第1号）第4条に規定する、次の業務を行う。

- (1) 上越教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

- 昭和51年8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置
- 昭和53年6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定
- 10月 上越教育大学が開学
- 昭和56年4月 附属小学校、附属中学校設置（附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管）
- 同 第1回学部入学式挙行
- 昭和58年4月 大学院学校教育研究科設置（学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人）
- 同 第1回大学院入学式挙行
- 昭和59年4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定
- 平成4年4月 附属幼稚園設置
- 平成8年4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加
- 平成12年4月 学部の入学定員を200人から160人に改定
- 同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定（学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人）
- 平成15年7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定
- 平成16年4月 国立大学法人上越教育大学が成立
- 平成20年4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）を設置（教育実践高度化専攻、入学定員50人）
- 同 大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定（学校教育専攻120人、教科・領域教育専攻130人）

平成28年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程240人（学校教育専攻116人，教科・領域教育専攻124人），専門職学位課程（教職大学院）60人（教育実践高度化専攻60人）〕

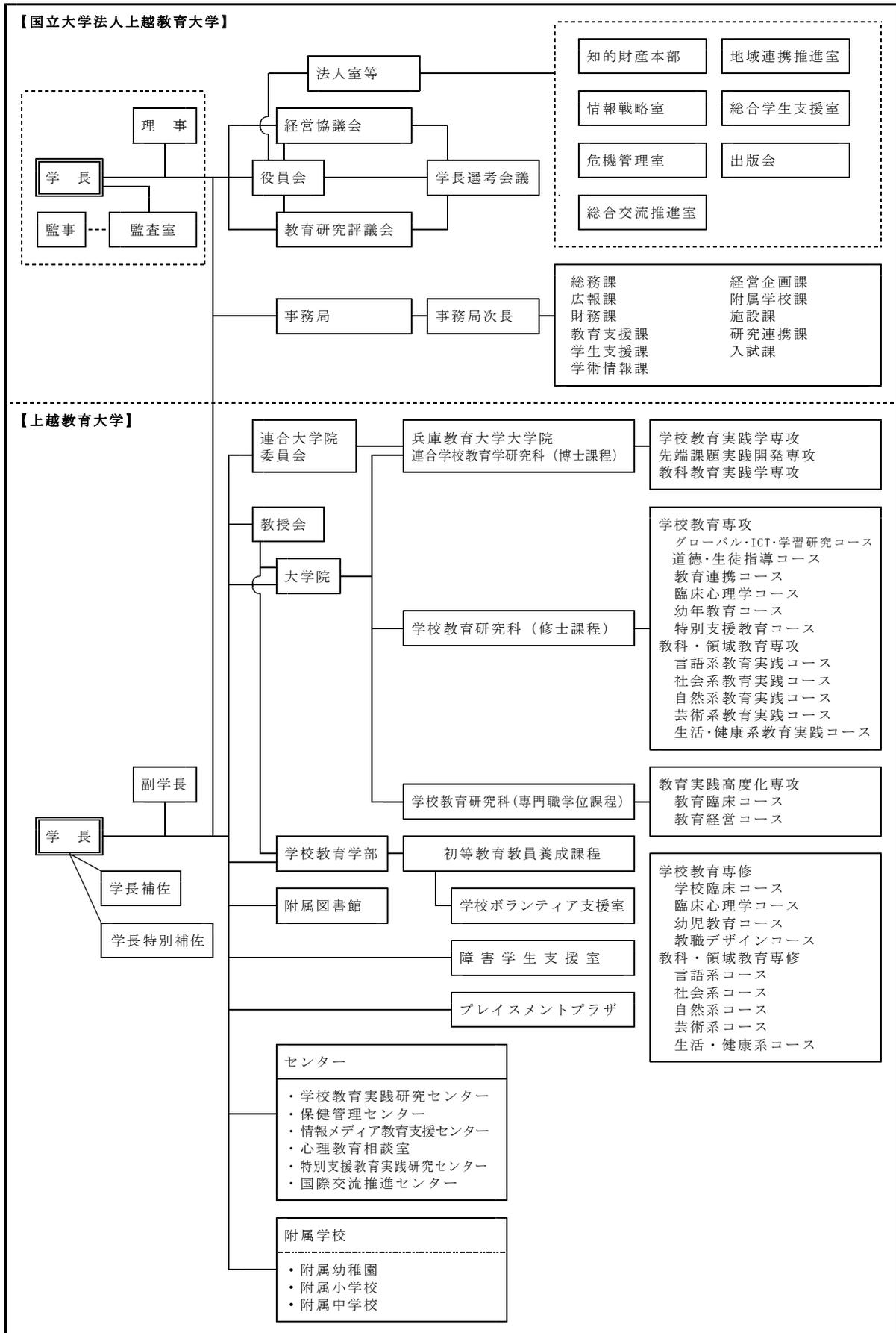
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

8. 資本金の額

14,510,797,997円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	2,142人
内 訳	
学生数（学校教育学部）	679人
学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）	492人
学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程）	132人
園児数	57人
児童数	418人
生徒数	364人

注) 平成28年5月1日現在

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	佐藤 芳徳	H25. 4. 1 ～H29. 3. 31	H11. 4 上越教育大学教授 H21. 4 上越教育大学副学長 H25. 4 現職
理事 (人事等担当)	西村 俊夫	H27. 1. 1 ～H29. 3. 31	H11. 1 上越教育大学教授 H25. 4 上越教育大学副学長 H27. 1 現職
理事 (総務等担当)	小杉 信行	H28. 4. 1 ～H29. 3. 31	H17. 10 国立大学法人熊本大学財務部長 H20. 7 独立行政法人大学評価・学位授与 機構評価事業部長 H23. 4 国立大学法人京都大学学務部長 H25. 4 独立行政法人国立青少年教育振興 機構国立曾爾青少年自然の家所長 H28. 4 現職
理事（非） (男女共同参画等 担当)	立屋敷 かおる	H28. 4. 1 ～H29. 3. 31	H11. 12 上越教育大学教授 H25. 4 国立大学法人上越教育大学理事（常勤） H28. 3 退職 H28. 4 現職（非）
監事	加藤 誠雄	H28. 4. 1 ～H32. 3. 31	H19. 4 新潟県教育庁義務教育課長 H21. 4 上越市立大手町小学校校長 H27. 4 上越教育大学特任教授 H27. 4 上越教育大学学長特別補佐（H28. 3まで） H28. 4 現職
監事（非）	森山 昭彦	H28. 4. 1 ～H32. 3. 31	H 5. 4 森山経理事務所所長 H 5. 4 公認会計士森山昭彦事務所所長 H13. 5 柏崎農業協同組合監事 H18. 11 学校法人柏専学院監事 H24. 4 現職（非）

11. 教職員の状況

教員 226人（うち常勤 193人、非常勤 33人）

職員 165人（うち常勤 94人、非常勤 71人）

ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含みません。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で4人（1.37%）減少しており、平均年齢は47.42歳（前年度46.77歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者46人、民間からの出向者は0人です。

注）平成28年5月1日現在

Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,765	固定負債	2,372
有形固定資産	13,743	資産見返負債	2,223
土地	7,325	資産除去債務	37
建物	8,033	引当金	1
減価償却累計額等	△3,877	その他の引当金	1
構築物	883	その他の固定負債	110
減価償却累計額等	△665	流動負債	672
工具器具備品	1,477	運営費交付金債務	11
減価償却累計額等	△1,185	その他の流動負債	660
その他の有形固定資産	1,787	負債合計	3,044
減価償却累計額等	△35	純資産の部	金額
その他の固定資産	22	資本金	14,511
流動資産	669	政府出資金	14,511
現金及び預金	618	資本剰余金	△3,276
その他の流動資産	51	利益剰余金	155
		純資産合計	11,390
資産合計	14,433	負債純資産合計	14,433

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示 (以下同じ)

2. 損益計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	4,225
業務費	4,031
教育経費	613
研究経費	120
教育研究支援経費	164
人件費	3,063
その他	70
一般管理費	190
財務費用	4
雑損	0
経常収益 (B)	4,275
運営費交付金収益	3,125
学生納付金収益	813
その他の収益	337
臨時損益 (C)	3
目的積立金取崩額 (D)	23
当期総利益 (B-A+C+D)	75

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	256
人件費支出	△2,959
その他の業務支出	△850
運営費交付金収入	3,156
学生納付金収入	712
その他の業務収入	197
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△63
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△52
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	140
VI 資金期首残高 (F)	477
VII 資金期末残高 (G=F+E)	618

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	3,205
損益計算書上の費用	4,227
(控除) 自己収入等	△1,021
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	282
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	△0
VIII 引当外賞与増加見積額	1
IX 引当外退職給付増加見積額	△110
X 機会費用	8
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,387

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産の部)

平成28年度末現在の資産合計は前年度比181百万円 (1%) 減 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の14,433百万円となっている。

主な減少要因としては、固定資産においては、建物、構築物及び工具器具備品等の減価償却等により381百万円の減が生じたことにより、合計で343百万円 (2%) 減となったことが挙げられる。

また、流動資産の主な増加要因としては現金及び預金が141百万円（30％）増となったことが挙げられる。

（負債の部）

平成28年度末現在の負債合計は50百万円（2％）増の3,044百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債においては、資産見返負債の減少等により70百万円（3％）減となり、流動負債においては、その他の流動負債が108百万円（20％）の増により、流動負債合計が672百万円となったことが挙げられる。

（純資産の部）

平成28年度末現在の純資産合計は231百万円（2％）減の11,390百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等の見合いとし、損益外減価償却累計額等の増加により△277百万円（6％）増の△4,580百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成28年度の経常費用は59百万円（1％）増の4,225百万円となっている。

主な増加要因については、共済長期掛金の負担率が上がったこと、退職者が増加したことにより、156百万円（5％）増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因については、昨年の附属中学校校舎便所他改修工事及び講堂耐震改修に伴う経費（50百万円）等の影響により、教育経費が106百万円（15％）減となったこと、印刷製本費、旅費交通費、広告宣伝費の減により一般管理費が28百万円（13％）減となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成28年度の経常収益は120百万円（3％）減増の4,275百万円となっている。

主な増加要因としては、退職者の増加等により、運営費交付金収益が73百万円（2％）増の3,125百万円とし、学生数等の増加により、学生納付金収益が37百万円（5％）増の813百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況として、平成28年度当期総利益は9百万円（14％）増の75百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは256百万円（前年△4百万円）となっている。

主な要因としては、運営費交付金収入が195百万円（7％）増となったこと、昨年の附属中学校校舎便所他改修工事及び講堂耐震改修に伴う経費の減により教育研究活動に要した原材料、商品又はサービスの購入による支出が112百万円（14％）減となったこと、人件費支出が、88百万円（3％）増の△2,959百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△63百万円（前年△198百万円）となっている。

主な要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が217百万円（71％）

減となったこと、施設費による収入が66百万円（74%）減となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△52百万円（前年△32百万円）となっている。

主な増加要因としては、ファイナンスリース返済費が17百万円（53%）増の△49百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは89百万円（3%）減の3,387百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が39百万円（1%）増の3,205百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が△110百万円（前年17百万円）となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資産合計	15,579	15,284	14,927	14,614	14,433
負債合計	3,325	3,297	3,089	2,994	3,044
純資産合計	12,254	11,988	11,838	11,621	11,390
経常費用	4,017	4,268	4,295	4,166	4,225
経常収益	4,017	4,244	4,311	4,155	4,275
当期総損益	△0	34	16	66	75
業務活動によるキャッシュ・フロー	315	229	△146	△4	256
投資活動によるキャッシュ・フロー	98	△141	216	△198	△63
財務活動によるキャッシュ・フロー	△83	△84	△83	△32	52
資金期末残高	720	724	711	477	618
国立大学法人等業務実施コスト	3,316	3,400	3,634	3,476	3,387
（内訳）					
業務費用	2,918	3,185	3,316	3,166	3,205
うち損益計算書上の費用	4,019	4,268	4,295	4,166	4,227
うち自己収入	△1,101	△1,083	△979	△1,000	△1,021
損益外減価償却相当額	308	306	302	287	282
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 （確定）			-	-	-
損益外有価証券損益相当額 （その他）			-	-	-
損益外利息費用相当額	1	1	1	1	1
損益外除売却差額相当額	1	2	0	1	△0
引当外賞与増加見積額	△0	△3	8	3	1
引当外退職給付増加見積額	13	△173	△44	17	△110
機会費用	76	83	51	1	8
（控除） 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は50百万円（前年31百万円）となっている。これは、教育経費が前年度比43百万円（8%）減の496百万円となったこと、一般管理費が前年度比26百万円（17%）減の130百万円となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
大 学	-	△24	16	31	50
附属学校	-	-	-	△41	-
法人共通	△0	-	-	-	-
合 計	△0	△24	16	△10	50

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は、前年度比275百万円（3%）減の9,457百万円となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比224百万円（7%）減となったことなどが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、前年度比54百万円（1%）減の3,897百万円となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比42百万円（4%）減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
大 学	10,192	10,093	9,944	9,732	9,457
附属学校	4,087	4,057	3,981	3,951	3,897
法人共通	1,300	1,134	1,002	931	1,080
合 計	15,579	15,284	14,927	14,614	14,433

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益75,151,331円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、73,376,209円を目的積立金として申請している。

平成28年度においては、前中期目的期間繰越積立金のうち、教育、研究に係る業務及びその他附帯業務に充てるため、22,839,653円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設
該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(表) 予算・決算の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	予算	決算								
収入	4,605	4,535	4,561	4,509	4,506	4,544	4,223	4,350	4,118	4,265
運営費交付金収入	3,337	3,193	3,193	3,193	3,171	3,200	3,057	3,096	3,076	3,156
補助金等収入	-	17	129	130	10	11	2	2	3	24
学生納付金収入	843	851	852	835	804	804	773	823	810	832
その他収入	425	474	387	351	521	529	391	429	229	253
支出	4,605	4,188	4,561	4,316	4,506	4,369	4,223	4,265	4,118	4,161
教育研究経費	4,303	3,869	4,188	3,975	4,087	3,963	4,030	4,066	3,993	4,033
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	302	319	373	341	419	406	193	199	125	128
収入-支出	-	347	-	193	-	175	-	85	-	104

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は4,275百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,125百万円（73%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,150百万円（27%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館、各センター及び事務局（学務系）により構成されており、大学院学校教育研究科は、「学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ清深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成すること」を目的とし、学校教育学部は、初等教育教員養成課程を置き、「児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成すること」を目的としている。また、大学セグメントは、年度計画において定めた教育研究等の資の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他業務運営の事業を行っている。さらに、平成25年度より「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた事業に取り組んでいる。

このうち、平成28年度の教育研究等の質の向上においては、平成28年度からいじめ防止プロジェクト（BPプロジェクト）の一環として、新たに大学院修士課程における授業科目「いじめ等先端課題研究特論」を開設したとともに、これからの教員に求められるアクティブ・ラーニングによる授業実践力を養成するための環境整備の一環として、附属図書館内に授業や協働学修を行う際に必要となる設備及びITC機器等を整備し、附属図書館内の一部を講義室として予約できる体制を整備したことで、附属図書館がアクティブ・ラーニングスペースとして、授業や学生の主体的・協働的学修を支援する場所として有効に利用された。社会との連携や社会貢献に関する取組については、本学に対する各種団体等からの要請を受け、各種講習会、フォーラム等の事業を実施したことにより地域社会や学校現場への支援を積極的に行った。

外部研究資金等の増加に関する取組としては、平成26年度に財政基盤の強化と、学生支援活動、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を図るとともに、キャンパス環境の整備・充実に資することを目的として創設した「上越教育大学基金」について、平成28年度はホームページのリニューアルや本学広報誌JUEEN（年3回刊行）をとおして、学内外への積極的なPRを行った結果、87件の寄附があり、寄附金受入額は5,250千円に達した。

また、科学研究費助成事業の新規採択率35%の目標を達成するため、支援体制強化の方策について検討し各種取組を実施した結果、平成27年度比13.7ポイント向上の45.8%に上昇し、交付金額も10,000千円上昇した。

大学セグメントにおける事業では、運営費交付金収益2,060百万円（67%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益806百万円（26%）、その他収益等209百万円（7%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費496百万円、研究経費119百万円、教育研究支援経費164百万円、受託事業費67百万円、人件費2,045百万円、一般管理費130百万円等となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、学校教育に関する実証的な研究と学生の教育実習を行っている。平成28年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上及びその他業務運営の事業を行っている。

このうち、各附属学校では、年間を通じて推進している教育課程開発の臨床的研究に係る

成果を公開するため、研究会を開催し公開した。

また、地域との連携として、新潟県主催の上越地区における小学校初任者研修、中学校初任者研修及び養護教諭初任者研修において、附属学校を会場として提供するとともに、附属学校教員が講師を務めるなど連携して実施した。

附属学校セグメントにおける事業では、運営費交付金収益540百万円（96%）、学生納付金収益6百万円（1%）、その他収益等16百万円（3%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費117百万円、受託事業費3百万円、人件費441百万円等となっている。

ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員及び事務局（総務系）により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的として、業務運営の改善及び効率化を行った。

このうち、組織運営の改善に関する取組として、監査体制の一層の強化を図るため、平成28年度から、業務監査を担当する常勤監事1人を配置し、年間を通じて随時監査を実施可能となったほか、各種会議に出席したことにより監査機能の強化につながった。

経費の抑制に関する取組としては、施策を検討し、順次実施した結果、電子複写機の総合複写サービス契約による運用等の合理化に加えて、平成28年度から新たに学長、理事、副学長、事務局全職員、教育研究評議会評議員にタブレット端末を配付し、ペーパーレス化による印刷経費抑制と事務の省力化を促進した結果、印刷費用が前年度比708千円削減され、また、加除式法令集をWEB上の情報により代替可能なものを見直し加除を停止した結果、前年度比2,876千円の経費削減を達成した。

法人共通セグメントにおける事業では、運営費交付金収益524百万円（82%）、その他収益等112百万円（18%）となっている。また、事業に要した費用は、人件費577百万円、一般管理費59百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに外部資金の獲得に努めた。経費の抑制に関する取組については、施策を検討し、順次実施した結果、電子複写機の総合複写サービス契約による運用等の合理化に加えて、タブレット端末配付に伴う印刷費用708千円の削減、加除式法令集WEB対応による加除停止分2,876千円などの経費削減を図った。

また、外部研究資金等の増加に関する取組については、科学研究費助成事業の採択率向上のため、各種取組を行った結果、平成27年度比13.7ポイント向上の45.8%に上昇し、交付金額も10,000千円上昇した。

今後も引き続き各種業務の効率化・見直しを図り、経費の抑制に努めるとともに、本学の持つ知的・人的・物的資源を活用して、外部資金その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	-	3,156	3,125	20	-	-	3,145	11
合計	-	3,156	3,125	20	-	-	3,145	11

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	11
	資産見返運営費交付金	6
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
		①業務達成基準を採用した事業等：「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の拡大」事業、「学校現場や地域等への遠隔研修システムの構築」事業、「入学から卒業・修了までの一貫した総合的な学生支援」事業
		②当該業務に関する損益等
		ア) 損益計算書に計上した費用の額：11 (教育経費：11、研究経費：0)
		イ) 自己収入に係る収益計上額：-

	資本剰余金	-	り固定資産の取得額：6 (工具器具備品：5、ソフトウェア：1)
	計	17	③運営費交付金の振替額の積算根拠 上記事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、現金の支出額を全額振替。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,808	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	14	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,808 (教員人件費：2,072、その他の経費：736)
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：14 (建物：7、構築物：1、工具器具備品：1、車両運搬具：4、ソフトウェア：1)
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	2,822	学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	306	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：306 (人件費(退職手当)：305、人件費(年俸制導入促進費)：1)
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	計	306	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		3,145	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	11 退職手当、年俸制導入促進費 ・退職手当、年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。(退職手当：9、年俸制導入促進費：2)
	計	11

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、図書、美術品・収蔵品、船舶
車両運搬具、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年
以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計
上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債
については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返
戻入（収益科目）に振り替える。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定
資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は
契約で要求される法律上の義務に係る費用。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給
付引当金等が該当。

長期未払金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、
法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生
及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、

特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取崩を行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。